

令和元年12月定例教育委員会会議録

日 時	令和元年12月18日(水) 午前10時00分～午前11時30分	
場 所	扶桑町立山名小学校	
出席者	教育長	澤木貴美子
	生涯学習課長	紀平剛志
	教育長職務代理者	加藤高周
	文化会館長	大脇綾子
	教育委員	松山信雄
	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田まち子
議 題 及 び 結 果		佐藤振一郎
	教育次長	尾関実
	学校教育課主幹	栗木靖
	学校教育指導員	大澤外美
	2 協議事項	
	(1) 指定校変更について	承認
	(2) 令和元年度12月要・準要保護児童生徒の認定について	承認
(3) 後援依頼について	承認	
(4) 当面の諸課題について		
3 連絡事項		
(1) 行事予定表について		
4 その他		
(1) 12月定例会一般質問の報告について		
(2) その他		

令和元年12月定例教育委員会会議録

日時 令和元年12月18日(水)

午前10時00分

場所 扶桑町立山名小学校

1 あいさつ

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長	(1) 指定校変更についてお願いします。 別紙1をご覧ください。今回、指定校変更について説明させていただきますのは、来年4月中学校就学先の指定校変更申請15人の方です。いずれの方も柏森小学校・扶桑東小学校の皆さんで、本来の通学校は扶桑北中学校就学ですが、小学校の友だちと同じ扶桑中学校へ就学したいということでの申請です。
指導主事	ただ今指定校変更についての説明がありましたが、何かご質問はありますでしょうか。
教育委員	福塚地区の方は扶桑東小ですか。
教育次長	福塚の子は扶桑東小学校で、高木西の子は柏森小学校です。
指導主事	他にご質問はありますか。それでは、(1) 指定校変更についてご承認いただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	次に(2) 令和元年度1月要・準要保護児童生徒等の認定についてお願いいたします。
教育次長	別紙2をお願いします。〔別紙2説明〕令和元年度12月に申請のあった準要保護認定申請児童生徒は小学校1名、中学校2名の3名です。いずれも児童扶養手当の支給の方です。この方々が承認されますと、小学校が102名、中学校が91名、合わせて193名の方がこの制度の認定者になります。ちなみに小学校の学校別内訳は、柏森小37名、高雄小43名、山名小6名、扶桑東小16名、合わせて102名です、中学校の内訳は、扶桑中学校59名、扶桑北中32名、合わせて91名です。以上です。認定をお願いします。
指導主事	ご質問はありますか。ないようですので(2) 令和元年度12月要・準要保護児童生徒等の認定についてご承認いただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	続きまして(3) 後援依頼についてお願いします。
教育次長	今回は、2団体新規の申請2案件出ています。行事の名称は、「アー

指導主事	トでわくわく♡心の出会い」です。[①の説明] 後援依頼についてご質問はありますか。ご質問もないようですのでご承認していただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	次に（４）当面の諸課題についてお願いいたします。
教育長	<p>学校教育についてお願いします。</p> <p>元気で笑顔あふれる楽しい学校と地域とともにある学校を進めています。今回、初めて議会に臨みまして、前教育長から引き継いだ内容やこれからの教育についての質問があり、いろいろと述べさせていただきました。その中でも、やはり地域とともにある学校については前教育長の願いでもありますので取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>冬休みの生活について、午後から校長会もありますので、年末年始の過ごし方や、誘惑も多い時期でありますので子供たちの指導についてお願いをしていこうと思えます。</p> <p>生涯学習では、新成人を祝う会が1月12日（日）に文化会館であります。私が在職していた頃の生徒たちではないかと思えます。</p> <p>報告・連絡ですが、社会教育審議会が11月29日（金）に開催されました。公民館・図書館・体育館・文化会館から令和元年度の様々な取り組みと来年度に向けての計画について報告がありました。その後で青少年体験活動推進協議会があり、放課後こども広場の状況や子供たちの健全育成についての話し合いが行われました。</p> <p>県から令和2年度「会議、行事を行わない期間」が8月10日（月）から8月16日（日）示されました。それを受けて扶桑町学校休校日は例年のように8月11日（火）から8月15日（土）で進めさせていただきます。10日は「山の日」ですので、先生方も少しの期間ですが休養していただければと思っています。</p> <p>扶桑町賀詞交歓会が1月11日（土）10時より中央公民館で開催されます。よろしくお願いします。</p> <p>丹羽消防出初め式1月13日（月）10時より大口町民会館で開催されます。</p> <p>優秀教員表彰制度について紹介させていただきます。先月、扶桑北中学校の有馬亜希教諭が愛知県の優秀教員表彰を受賞しました。さらに審査され文部科学大臣優秀表彰も受けることになりました。二重の喜びです。1月14日（火）に東京大学安田講堂で表彰式が行われ、そこでの記念講演に将棋棋士の羽生善治さんが予定されているということでその報告も楽しみです。有馬教諭は、扶桑北中学校で道徳推進教師として研究を牽引されたことが認められたことと思えます。本当におめでたい</p>

	<p>ことです。</p> <p>私からは以上です。</p>
--	-------------------------------

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	<p>では、次に（１）行事予定表についてお願いします。</p> <p>別紙３をご覧ください。[別紙３説明]</p>

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事 教育次長	<p>4 その他（１）12月定例会一般質問の報告についてお願いします。</p> <p>12月議会一般質問について、教育委員会関係で8名の方から質問がございましたので主な内容についてご報告させていただきます。</p> <p>澤田憲宏議員からは、2030年に向けたSDGS（持続可能な開発目標）における学校での取り組みについての質問がありました。</p> <p>学校での取り組みとしては、各教科、学級活動、総合的な学習の時間、行事などでESD（持続可能な開発のための教育）を視点においた学級活動を進めています。ESDの視点には、社会における様々な地球規模の問題を、それぞれが自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題が自分たちの生活とつながっていることからやってみるというものがあります。各学校においては、今後もこのESDの視点を意識した活動を継続することを通して、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を推進していく考えですと答弁しました。</p> <p>和田佳活議員からは、教育長に就任された澤木教育長の所信についての質問がありました。</p> <p>教育長からは、二つの柱について答弁がありました。</p> <p>一つ目は、「子供の笑顔が 扶桑町の未来を創る」ということで、扶桑町の4小学校、2中学校の約3,000人の子供たちが、元気で楽しく笑顔で通うことができる学校環境づくりに力を注ぎ、未来の扶桑町を担う知・徳・体のバランスのとれた子供の育成に全身全霊を尽くしたいと思っています。</p> <p>二つ目は、「地域ぐるみで、子供を守り育てる」ということで、元気で笑顔の楽しい学校づくりとともに、進めていきたいのが「地域とともに</p>

にある学校」の推進です。子供たちを取り巻く社会状況は、刻々と変化し課題が山積しています。「学校・地域・家庭」が連携して一体となって子供を守り育てるといった考えを基盤に据えて、教育行政に取り組んで参りたいと思います。と答弁されました。

近藤五四生議員からは、SNSに関する質問がありました。

被害防止対策についての質問では、各小中学校においては、情報モラルの必要性や責任について、学級活動や道徳科の授業を中心に指導しており、中学校では技術科の授業において各学年の発達段階に応じて学び、考える指導をしています。また、警察や携帯電話会社の担当者を講師にお願いして、「スマホ・ケータイ教室」を実施し、具体的にわかりやすく指導していただき、被害の未然防止に努めています。と回答しました。

追加して、どのような方法でどんな時間に指導しているかという質問がありましたので、例として、柏森小学校では、5年生を対象に写真などの個人情報やSNSにあげることの危険性について学校保健委員会からの呼びかけで保護者と一緒に学んだり、扶桑東小学校では就学時健康診断の折、保護者の方に注意を促したりしています。また、中学校においては、技術家庭科や道徳科の授業で、SNSの被害防止対策について触れ、学び、指導しています。と答弁しました。

さらに小中学校の安全対策はという質問では、学校では機会あるごとに保護者に向けて注意点を話しています。また、児童生徒や保護者、教員を対象にした講話や教室を随時行っていることと地域の方々にも学校通信などを利用して、子供たちを守るための意識啓発活動など、家庭や地域と連携協力して、子供たちを守る安全対策を行っていることと答弁しました。

さらに小中学生のスマホの所有状況について、小学校1年生から6年生と学年が上がるにつれて所有率が高くなり、中学校では、どの学年もほぼ半数以上の生徒が所有し、小学校と同様に学年が上がるにつれて所有率が高くなっていると答弁しました。

大河原光雄議員からは、教育長に問うということで、前教育長から引き継いだことと、地域との連携・協力の考え方について、教育長に質問がありました。

前教育長より、教育長としての職務、扶桑町の教育の基本方針について引き継ぎをしたこととして、

基本方針は、

- その1 自尊感情を高め、生きる力を高める教育環境を整備すること
- その2 きめ細やかな学校教育の推進をはかり心豊かな人材を育成すること
- その3 豊かな人生に向けて、活力あるコミュニティの形成に向けた生涯学習の充実を図ること

以上3点です。教育長として、重点的に取り組むべき事としては地域連携・協働に向けて創意工夫していく点と二学期制の継続についての内容について答弁されています。

また、地域との連携・協力の考え方については、課題が各学校では山積しております。いじめ問題・不登校・虐待・貧困家庭・外国籍の子供の増加・一人親家庭の増加など様々な問題を抱えています。これらの様々な問題が学校の多忙化に拍車をかけているということもあります。そのため教師の子どもと向き合う時間が確保されるよう多くの地域の方々に教育を幅広く参画していただく仕組みを研究していきたいと思っておりますと答弁されています。

次に教育委員会事務点検報告に関連して、3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語」の現状について質問がありました。

新しい学習指導要領においては、3・4年生の「外国語活動」により授業時間数の増加し、5・6年生の「外国語」はさらに授業時間数が増えるため、英語専科教員の加配はあるものの、音声でのインプットをはじめに十分に行うということは今後も大切にしていきたいことと、高学年には「読み・書き」を重要視し「英語は楽しい、もっと知りたい」という思いを持たせるよう進めたいと思っておりますと答弁されています。

授業時間の増加に伴う対応はという質問には、新学習指導要領において、授業時間数が増加するため現在検討中であると答弁されています。

また、外国語教科の本格導入時の課題はという質問では、小学校では担任の先生方は英語の専門ではありませんので英語の教材研究が負担になることにいつわりはありませんが、英語教育に向けての移行期間では、英語の授業時間数を確保し、授業研究を進めたり、県の研修に参加したり校内での研修を重ねたりしながら、授業力の向上に努めています。今後、外国語専科の増員を県に要望し、授業力の向上に努めたいと答弁されています。

さらに教育委員会事務点検報告に関連して、スクールソーシャルワーカーの現況はという質問がありました。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、児童生徒とその保護者を取り巻く様々な悩みに対応しております。複雑多岐にわたる悩みや困ったことなどの対応であるため、全ての事案をその場で解決できること

ではなく継続した事案が多いですが、他市町と情報交換しながらよりきめ細やかに対応できるよう努めていますので当面1人体制で進めていく考えです。と答弁しました。

教育補助者派遣事業での特別支援員の配置はという質問については、配置の状況として、小学校26人、中学校が2人、適応指導教室1人の合計29人となっており、役割としましては、個別に支援の必要がある児童生徒にきめ細やかな対応をしています。今後の課題として、各小中学校における対応が必要な児童生徒の人数や状況をしっかり把握し、限られた人員を適切かつ効果の上がるよう配置していく考えですと答弁しております。

小学校の教科担任制の考え方についての質問がありました。

小学校の教科担任制は、専門的な指導による教育の質の向上や、中学校への接続という観点ではメリットがあると考えております。児童数により教員の割り振りがありますので、今後は中央教育審議会で協議されている内容を注視していきたいと答弁しました。

兼松伸行議員からは、教育長の教育方針について、ネットニュースで話題になった小学校の2年生算数問題を例に質問がありました。

問題解答の例に対し、これからの時代を生きる子供たちには、予測不能な未来を生き抜いていく力が必要です。いろいろな人々と協働しながら、誰もが納得できる回答を見いだしていかなければなりません。そんなとき必要になってくるのは、思いやりの心に裏付けられた創造性や柔軟な発想力であると答弁しました。

また、2020年から改訂される学習指導要領にどう対処されるかという質問がありましたので日頃から話題にしている内容についての答弁をさせていただきました。

千田勝文議員からは、学校問題や地域との連携の方策について質問があり、教育の現状について同じように説明させていただきました。

また、各施設（文化会館・図書館・学習等供用施設）の運営管理についての質問がありました。

それぞれの運営の体制や運営管理に係る経常経費など現状について答弁させていただきました。また、今後の運営管理につきましては、各施設の保全や改修、調査を進めながら扶桑町公共施設個別施設計画策定に向けた住民意見交換会（ワークショップ）での意向を参考に研究していくと答弁しました。

	<p>高木義道議員からは教育長に道徳教育と小学校英語教育について質問がありました。</p> <p>道徳教育については、平成30年度に扶桑北中学校で研究発表会を行っており、今後も町内各学校で道徳科授業研修を進め、考え議論する道徳教育により道徳性を育てていくことを答弁しました。英語につきましては、中学校での学習へつなげていくよう子供たちが英語に意欲を持って取り組める土台作りを進めていきたいということ答弁されました。</p> <p>小林明議員からは、新入学児童生徒学用品費の支給についての質問がありました。</p> <p>新入学児童生徒の学用品費につきましては、新入学時に必要な学用品を購入するための準備金として、小中学校とも入学前の12月に支給しています。令和元年度に入り10,000円の増額になりましたので12月支給分につきましては増額して支給しており、支給は年度ごとに完了しているため、今年度の支給は令和2年度新入学する児童生徒となりますと答弁させていただきました。</p> <p>以上、報告させていただきましたが、補足があればお願いします。</p> <p>たくさんの質問があり、次長より丁寧に報告がありましたが、教員の変形労働時間制についての質問が欠落していましたので補足させていただきます。</p> <p>扶桑町では、現在教職員の多忙化解消に向けての方針や部活動ガイドラインの方針に従って業務改善を進めているところですが、変形労働時間制については、法案がちょうど国会で可決されました。教師の多忙化について文科省も改善したいということで、例えば行事が過密している時期は勤務時間ないで処理できないため、はみ出した分を夏休みなどの平日を休日に振り替えるなど、モデル案が示されますが、今後、扶桑町教育委員会でも大きな検討課題になると思います。</p>
教育長	<p>ただ今12月議会の報告がありましたが、何かご質問はありますか。議会内容と少し外れると思いますが、テレビ番組でいじめについて、その危険度レベルについての内容について話し合いがなされていたと思いますが、扶桑町ではどのようにやってみえるか教えてほしい。</p>
指導主事 教育委員	<p>扶桑町では、いじめについて危険度の程度の軽重ではなく、相手がいじめと感じたら即、報告されています。いじめの重大事案や小さな事案すべて学校全体で対応できるように、継続的に長期にわたって見守りをしています。</p>
指導主事	<p>早めの対応で、扶桑町で大きないじめはないものの、未然に防げる方</p>
教育委員	

教育次長	<p>法はないかいつも悩みますね。ちなみにスマホの小学校での所有率はどれくらいですか。</p> <p>所有率について厳密に調査しておりませんが、小学校は学年が上がるにつれ所有率が高くなり、特に4年生頃から所有し、女子児童の増加が目立っているということを聞いています。また、中学校は、全校生徒の67%以上の所有率で、ラインのできるゲーム機を含めるとさらに75%以上になるという報告もされています。</p>
指導主事	<p>他にご意見ありますでしょうか。ないようですので、以上で12月定例教育委員会を閉会します。</p>